

《面会制限の一部緩和について》

令和 2 年 7 月 1 日より面会制限を一部緩和します。
面会の際は、下記のご協力をお願いします。

- マスク着用、アルコールによる手指消毒
- 体温測定、問診票による体調チェック

発熱、咳などの症状がある方、流行地からの来院の場合は
面会をお断りします。流行地は状況により変化しますので、
事前にお問い合わせください。

- 入館証の着用

入館証を着用していない方は面会できません。

- 面会人数 1 名

- 面会時間の順守(滞在時間 15 分以内)

曜日	時間帯
平日	14 時～16 時、17 時～19 時
土曜日	14 時～16 時
日曜日・祝日	14 時～16 時

尚、新型コロナウイルス感染の第 2 波が生じた場合は、
面会禁止になる場合があります。予めご了承ください。